

4 推進機能に係る取組

推進機能 A アジアにおけるビジネス・ネットワーク拠点「プラットフォーム沖縄」の構築

1. 目指す姿

- 沖縄を拠点とする企業等のアジア展開を促進するため、現地での情報収集、人脈の形成等をサポートする拠点となる機能を構築する。とりわけ、アジアのビジネスは人脈を基点としており、ヒューマンネットワークの構築と現地の実情等の生の情報を収集し、ビジネスに資する。また、現地での沖縄の情報発信も行う。
- 沖縄県海外事務所やジェトロ等の関係機関、民間企業などと有機的に連携した効果的なサポート体制の構築を図る。
- 短期留学や企業のOJT等の研修を現地専門学校・大学等に斡旋し、沖縄への研修等についても情報を提供し斡旋する。

2. 現状と課題

- 企業等が海外展開するためには、展開する国や地域のマーケティングや人脈の形成、情報の発信等の様々なノウハウが必要となるが、県内企業は海外展開の事例が少なく、これらのノウハウや人材が蓄積されていない。情報・人脈のネットワーク基盤が必要である。
- また、県内企業の多くが中小零細企業のため、海外展開に向けた情報収集や人材育成等への先行投資能力が限られている。
- 沖縄国際物流ハブの開始により、物流機能が航空輸送を中心に飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、農畜水産物をはじめ、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。
- 沖縄県は、アジア主要各都市と良好な関係を有しており、台北、香港、上海、北京、シンガポールに県事務所を有しており、2015年に11年ぶりに再設置したシンガポール事務所においては、沖縄ーシンガポール間の定期便就航の実現や観光誘客の促進、県産品の販路拡大などへの取組を開始した。
- 香港は沖縄からの食料品輸出先として先行し、全体の半分以上を占めることから、香港市場の深掘り及び他国・地域へのテコ入れが必要である。その取組に際して、各海外事務所が管轄する国・地域は数が多く広範囲であるため、ジェトロなど各関係機関と連携し、効率的・効果的な活動を展開する必要がある。

3. 取組方針

- 沖縄県海外事務所の機能を強化するとともに、ジェトロ等の関係機関、民間企業などと有機的に連携し、沖縄を拠点とする企業等のアジア展開を促進する体制を構築する。
- 東京、大阪、名古屋の県外事務所等を拠点として、地の利を生かした情報収集とネットワーク拡充を図り、国内外の企業や他の都道府県等にタイムリーな働きかけを行うことで物流拠点機能の活用促進等、沖縄の国際ビジネス拠点としての発展を推進する。
- 沖縄が物流拠点として更なる飛躍を遂げるため、輸出促進のハードルを下げる取組を推進するとともに、全国特産品の流通拠点化を促進し、物量を拡大していく。
- インバウンド、アウトバウンド双方のビジネスニーズ実現に向け、特に県事務所を設置している台北、香港、上海、北京、シンガポールを出発点とし、現地の産業政策担当部局等やジェトロをはじめとする関連政策機関との連携により、詳細な現地情報の収集、人脈の構築や交流、留学、研修の斡旋、沖縄のビジネス情報の発信等を通じたアジア現地とのビジネス交流を加速化させる。
- 沖縄からの食料品輸出額が少ない国・地域に対しては県が主導して販路拡大を進めていく。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

海外事務所及び委託駐在員 平成28年4月現在

運営	設置国・地域	人員数	設置年度
海外事務所	産業振興公社	北京	3名 平成24年3月31日
		上海	4名 平成17年2月24日
		福州駐在所	2名 平成26年4月1日
		香港	5名 平成7年1月11日
		台北	4名 平成2年5月21日
		シンガポール	3名 平成27年4月1日
OCVB	台北	3名 平成7年12月1日	
	韓国	2名 平成7年1月27日	
委託駐在員	産業振興公社	北米 ※サンフランシスコ	1名 平成21年4月1日
		タイ	1名 平成22年4月1日
		フランス	1名 平成22年5月1日
		オーストラリア	1名 平成25年4月1日
		インドネシア	1名 平成28年4月1日

※：福州：上海事務所の出先機関として位置づけ、県職員は派遣していない。

資料：沖縄県商工労働部作成

沖縄県の県外・海外事務所等のネットワーク



資料：沖縄県商工労働部作成

5. 戦略における成果指標				
	指標名	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	海外事務所等による県内企業支援・営業等の活動件数	1,812件 (H27年度)	2,700件	—

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~		
具体的施策・プロジェクト								
実施事業等								

(1) アジアにおけるプラットフォーム沖縄の構築

① 県事務所が立地している現地産業政策担当とのインバウンド、アウトバウンド双方のビジネスニーズ実現に向けた連携協議

【再掲】アジア経済戦略推進事業	現地産業政策担当との連携方法の調査、検討	連携方法の検証・見直し 前年度の検討を踏まえた体制強化				商工労働部	県 ジェトロ 産業振興公社 現地産業政策担当
-----------------	----------------------	--------------------------------	--	--	--	-------	---------------------------------

② 都市間ネットワーク構築の検討

沖縄福建友好県省交流事業	福建省との強固なネットワークの構築、友好県省締結周年事業の実施				知事公室	県
--------------	---------------------------------	--	--	--	------	---

(2) 現地機能の体系的整備

① ジェトロ等関連政府機関との連携を通じたビジネス創出機能の整備

海外事務所等管理運営事業	ジェトロ等関連政府機関とのネットワーク構築				商工労働部	県 産業振興公社	
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業	県として事業者を取り纏めての海外見本市出展、海外バイヤー招へいへの補助等				商工労働部	県	
【再掲】アジア経済戦略推進事業	現地産業政策担当との連携方法の調査、検討	連携方法の検証・見直し 前年度の検討を踏まえた体制強化				商工労働部	県 ジェトロ 産業振興公社 現地産業政策担当

② インバウンド、アウトバウンド双方のビジネス情報の企業等への提供、ビジネスマッチングの促進

【再掲】海外事務所等管理運営事業	ビジネス情報の収集・発信の強化及び人脈の拡充				商工労働部	県 産業振興公社	
【再掲】アジア経済戦略推進事業	海外事務所とジェトロ連携の在り方検討	機能や在り方の検証・見直し 前年度の検討を踏まえた体制強化				商工労働部	県 ジェトロ 産業振興公社 現地産業政策担当

③ 現地の産業政策部局等へのコンタクト窓口機能の整備

【再掲】海外事務所等管理運営事業	ジェトロ等関連政府機関とのネットワーク構築				商工労働部	県 産業振興公社	
【再掲】アジア経済戦略推進事業	現地産業政策担当との連携方法の調査、検討	連携方法の検証・見直し 前年度の検討を踏まえた体制強化				商工労働部	県 ジェトロ 産業振興公社 現地産業政策担当

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策・プロジェクト									
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~				
実施事業等										
(3)「ビジネス・コンシェルジュ沖縄」とのシームレスな情報連携の実現										
①「ビジネス・コンシェルジュ沖縄」とのシームレスな情報連携の実現										
【再掲】アジア経済戦略 推進事業	機能や体制の在り 方調査・検討	機能や体制の在り方検証・見直し 前年度の検討を踏まえた体制強化					商工労働部	県 産業振興公 社 ジェトロ		
【再掲】海外事務所等管 理運営事業	県内窓口機能との連携体制の構築					商工労働部	県 産業振興公 社			

推進機能 B ビジネス・コンシェルジュ沖縄の構築

1. 目指す姿

- 高まるアジアのビジネス投資、観光ニーズを確実に取り込み、ビジネスとして結実させるため、“ビジネスコンシェルジュ”的信息窓口機能や、一元的に沖縄からの情報発信を担うワンストップ情報提供機能の整備を早急に推進していく。
- 情報をワンストップで提供できる機能を整備することにより、観光需要の創出や企業誘致、投資促進など、スピード感をもって近隣アジア地域の企業ニーズを取り込む環境を構築する。

2. 現状と課題

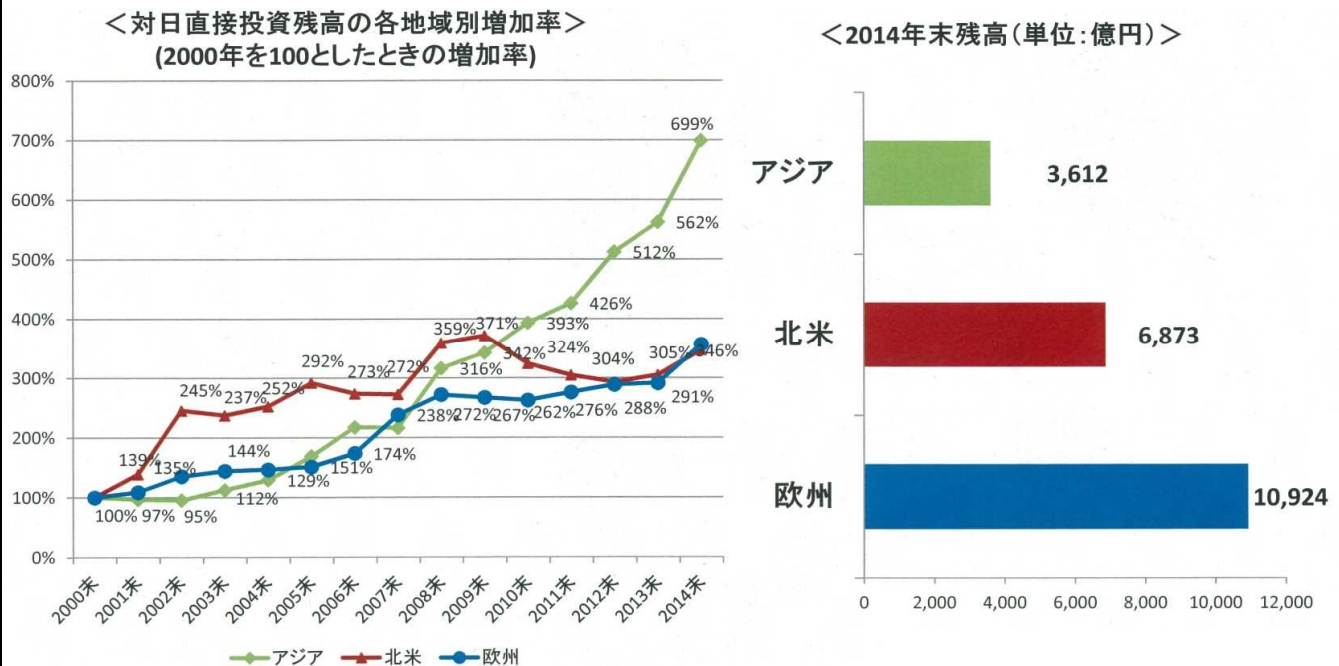
- 海外・国内他都市において、観光客や投資、ビジネスの誘致に必要な情報をワンストップで提供する機能の整備が進められている。例えば、済州島のWebサイトでは、8言語で居住や観光、ビジネスに関する情報をワンストップで提供しており、ビジネス投資から観光、居住に至る様々なニーズに対し、一元的に情報を取得できる環境を整備している。特にビジネス投資に関しては、投資窓口となる済州国際自由都市開発センター(JDC)が一元的な窓口となり、大型プロジェクトにおける海外投資の呼び込みに成功している。
- 一方、沖縄県においてはWebサイト及び窓口において一元的に情報を提供する体制が未整備であり、沖縄県への立地意向のある海外企業が、各種手続きや沖縄県内の企業とのマッチング等について相談できるビジネスコンシェルジュ機能についてニーズが高まっていることから、喫緊に整備することが必要である。

3. 取組方針

- 高まるアジアのビジネス投資、観光ニーズを確実に取り込み、ビジネスとして結実させるため、“ビジネスコンシェルジュ”的信息窓口機能や、一元的に沖縄からの情報発信を担うワンストップ情報提供機能の整備を早急に推進していく。
- 情報ワンストップ機能を構築することにより、企業誘致、投資促進を図るとともに、観光需要を創出し、機会損失の低減を目指す。
- 沖縄県の情報を「観光」や「ビジネス/産業」「居住」「人材マッチング」など、外国人・企業ニーズの高い項目について一元的に取得できる多言語対応かつ各国の環境に適合したWebサイトの整備を行うことで、特に中国、香港、台湾を中心に高まりつつあるビジネス投資の加速や観光需要の創出を図る。
- 外資企業の立地や投資に必要な情報の提供や相談を一括して行うビジネスコンシェルジュ機能を持つ組織・窓口を設置することにより、海外企業の誘致を促進すると同時に、県内企業がアジアをはじめとする海外企業との取引などについて相談できる貿易相談窓口を整備し、アジアと沖縄のビジネス交流を促進する。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

対日直接投資残高の各地域別増加率及び残高(2014年末)



出典:ジェトロ「対日投資拡大に向けて」資料

5. 戦略における成果指標				
	指標名	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	ビジネスコンシェルジュでの相談件数	—	年間50件(新規)	—
(2)	Webサイトへのアクセス件数(PV)	—	年間100万件	—

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~		
具体的施策・プロジェクト								
実施事業等								
(1) 沖縄県の情報を一元化したワンストップWebサイトの整備								
① 沖縄県の情報を一元化したワンストップWebサイトの整備								
【再掲】アジア経済戦略推進事業	Web作成方針	Web作成・運営					商工労働部	県
(2) ビジネスコンシェルジュ機能の整備								
① 外資企業の立地や投資に必要な情報提供や相談を一括して行うビジネスコンシェルジュ機能の整備								
【再掲】海外ビジネス受入体制整備事業	海外企業が県内投資を検討する際に、様々な情報提供を行う投資相談窓口を設置					商工労働部	県	
【再掲】アジア経済戦略推進事業	機能や体制の在り方調査・検討	機能や体制の在り方検証・見直し 前年度の検討を踏まえた体制強化					商工労働部	県 県外郭団体 ジェトロ
(3) 貿易相談窓口の設置								
① 貿易相談窓口の設置								
【再掲】対外交流・貿易振興事業	ジェトロ沖縄、商工会議所、商工会と連携した貿易コンシェルジュ及び貿易相談窓口体制の整備					商工労働部	県 ジェトロ 沖縄 商工会議所 商工会	
【再掲】アジア経済戦略推進事業	機能や体制の在り方調査・検討	機能や体制の在り方検証・見直し 前年度の検討を踏まえた体制強化					商工労働部	県 ジェトロ 商工会議所 商工会

推進機能 C

アジアを見据えたグローバル人材育成の推進

1. 目指す姿

○ 沖縄県のアジア地域との近接性や長い交流の歴史、合計特殊出生率全国1位を誇る豊富な若年層人材の存在などの優位性を活用することにより、日本のアジア展開を牽引する日本最先端のグローバル人材育成体制を、全国に先駆けいち早く構築する。

2. 現状と課題

○ 人口減少を背景に、国内生産・消費市場の縮小に直面している日本においては、企業の海外展開が必然となってきている。海外拠点の設置・運営に当たっての課題に関する日本企業へのアンケート調査結果によれば、74%の企業が「グローバル化を推進する国内人材の確保・育成」を挙げており、日本企業のグローバル化を推進する高度人材の育成ニーズが顕在化している。

○ 沖縄県においては、その地理的優位性が誘引要素となって、アジア経済の取り込みを狙った国内外の企業の誘致が増加している一方、最先端のグローバル人材育成体制が構築されていないため、早期対応が必要である。

【教育環境改善】

○ 沖縄の振興開発を担う、グローバルな視点を持った人材育成が求められているため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進、アジアをはじめとする世界との研修・交流を通じて、実践的なコミュニケーション能力等の向上を図る必要がある。

○ フリーターやニートといわれる若者が全国的に増加し、本県においても若年者の失業率が高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観の醸成を図る取組を強化する必要がある。

○ 本県は離島県であり、県外大学へ進学する場合、経済的負担が大きく県民所得や失業率など家庭の経済状況は全国でも最低水準にあることから、能力があるにもかかわらず、経済的理由により、その能力に見合った県外大学への進学を断念する学生が多数存在する。

○ 本県は難関大学への進学者数が少なく、全国と比較して大学等進学率が低いという課題があることから、その能力に見合った県外難関大学等への進学を支援することにより、その波及効果とあわせて、大学等進学率を高める必要がある(大学等進学率 全国平均:54.5%、沖縄県:39.8% 平成27年3月卒)。

【グローバルな職業観の醸成】

○ 新規学卒者の就職内定率や35歳未満の若年者の失業率は改善傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っていることから、更なる改善を図る必要がある。

○ 県内若年者等に対し海外就業体験やジョブトレーニングを実施することにより、海外ビジネス慣習等への理解を深め、国際的に通用する語学力及び実務遂行力を強化し、自ら国内外へ就業機会を獲得する積極性、チャレンジ精神、グローバルな職業観の醸成を図られ、若年者の雇用情勢の改善につながる効果が期待できる。

【海外研修生受入れ】

○ 平成25年度研修生26人、26年度研修生41人、計67人の研修受入れに当たり、入管法や技術・技能実習制度に精通した監理団体へ業務を委託し、計37戸の受入れ農家のもとで、3年間農家研修(農業技術習得研修)を実施する計画であり、研修が円滑に実施できるよう取り組んでいく。

3. 取組方針

【教育環境改善】

○ 21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様かつ社会的な、時代的要請に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材の育成に努める。このため、コミュニケーション能力の向上に向け、小中高の連携強化や外国語指導助手の活用など英語教育の充実を図るとともに、中国語等の多言語教育の充実に努める。

○ キャリア教育については、一人一人の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力である「基礎的・汎用的能力」を育成するため、学校における体系的・系統的なキャリア教育の推進、職場体験活動やインターンシップなどの体験活動の充実、学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組の推進を図る。

○ 意欲と能力のある者が、地理的、経済的要因等によってその能力に見合った教育を受ける機会が損なわれることのないよう、教育機会の拡充として、県外難関大学等(スーパーグローバル大学創生支援採択大学)へ進学する者を支援する給付型奨学金の創設に取り組み、将来の沖縄の振興、発展を担うグローバル人材の育成を図る。

○ 沖縄21世紀ビジョン、沖縄県アジア経済戦略構想等、本県施策の情報提供等を行い、中長期的なアジア経済を見据えた新たなグローバル人材として成長できるよう、働きかけを行う。

○ インターンシップにおける産学官連携体制の整備の更なる強化を行う。特に留学経験者や海外勤務経験者を中心に組成し、企業の認識する人材スキル要件の吸い上げや、県・市町村及び教育機関との連携を担うことにより、グローバル人材育成体制を構築する。

○ 県外における職業選択の可能性拡充に向け、“世界で戦える”産業人材の早期育成を図るため、初等中等教育における職業教育の推進を行う。

○ アジア市場をめぐる競争の激化に伴い、高速化するスキルの陳腐化への対応に向けた社会人の学び直し環境の整備を行う。

○ 意欲的な県民、経済的要因で機会が限定されている学生・社会人に対する支援を強化する。

○ グローバルな視点を持った人材育成を推進するため、JICA等関係機関の様々なリソースを活用した、グローバル人材育成の取組の充実に努める。

【グローバルな職業観の醸成】

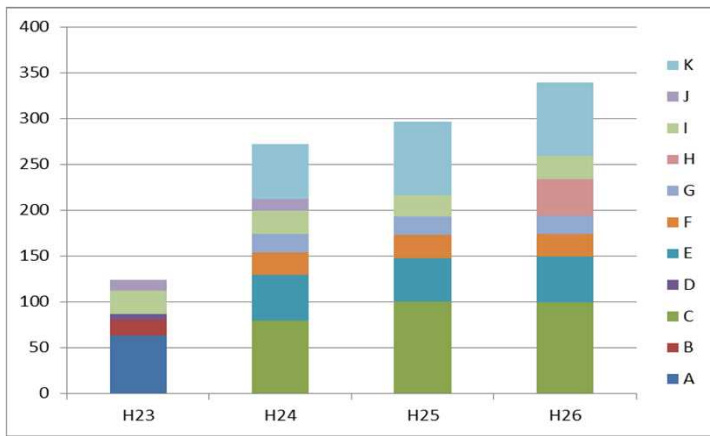
- 県内大学生、短期大学生、専門学校生、高等専門学校生及び概ね35歳未満の一般求職者に対し、アジアを中心に海外企業での就業体験等を実施することにより、国内外へ就業機会を自ら獲得する積極性とチャレンジ精神を醸成することで、若年者の雇用情勢の改善を図る。
- 産業人材のグローバル化を推進するに当たり、国際的なネットワーク、途上国に精通した専門家を有するJICA等関係機関の人材育成に関する事業等を活用し、グローバルな視点、知見を有する人材を育成する。

【海外研修生受入れ】

- 海外研修生の受入れ農家が入国管理法、労働基準法、技能実習制度等法制度に基づいた適正な農業技術習得研修を実施できるよう、受入れ農家の育成を図るとともに、事業を通して国際的なネットワークの形成を目指し、本県農業・農村の地域活性化を図る。
- 各種産業においてもアジア諸国からの研修人材の受入れを推進し、ネットワークの形成及び本県の産業振興を図る。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

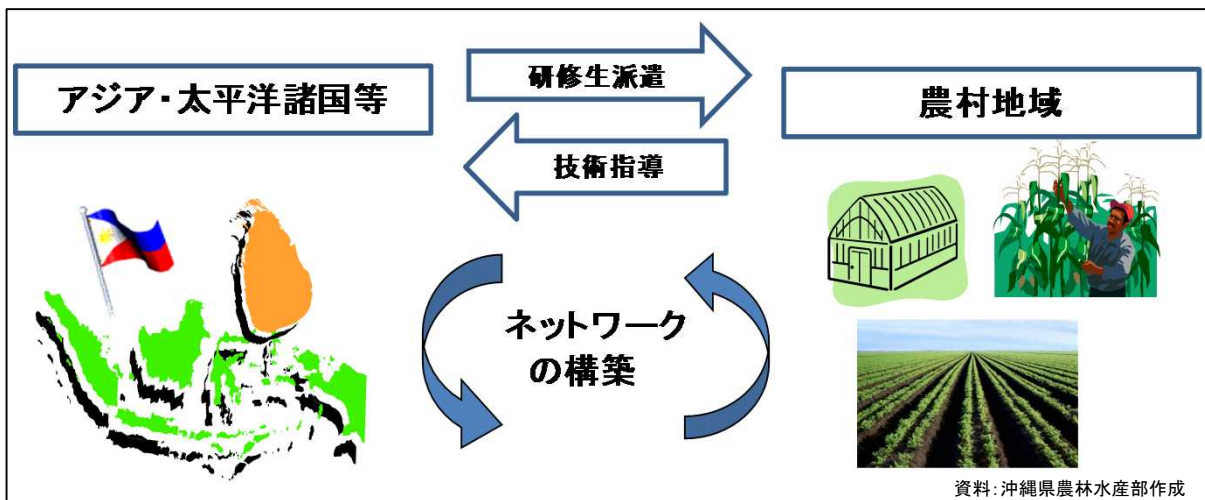
海外留学・交流派遣数



事業名	
A	高校生の国外留学生派遣事業
B	国外留学生派遣事業
C	国際性に富む人材育成留学事業
D	沖縄県高校生米国派遣事業
E	アメリカ高等教育体験研修
F	海外サイエンス体験短期研修
G	中国教育交流研修
H	専門高校生国外研修(グローバル)
I	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト
J	国際文化交流派遣 (沖縄県高校生文化交流派遣事業)
K	芸術文化国際交流

資料: 沖縄県教育庁作成

海外研修受入れによる農業農村活性化のイメージ



5. 戦略における成果指標

	指標名	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	海外留学・交流派遣数(累計) (県事業における高校生大学生派遣数)	124人 (H23年)	3,413人 (H23~H33)	—
(2)	海外インターンシップ等派遣者数 (若年者の海外企業派遣数)	386人 (H24年度~H26年度)	1,411人 (H24年度~H33年度)	—
(3)	海外研修生受入数 (農業分野の技能実習生)	67人 (H25年度~H26年度)	—	24,000人 (平成25年度)
(4)	高度産業人材の海外等派遣等人数 (累計)	192人 (H26年度)	320人	—

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体								
施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~		
具体的施策・プロジェクト							県担当部局	実施主体
実施事業等								
(1) 産学官連携を実現する横断的組織「グローバル人材育成推進室(仮称)」の設置								
①「グローバル人材育成推進室(仮称)」の設置								
【再掲】アジア経済戦略推進事業	人材育成の在り方について検討		万国津梁産業人材育成事業(産業振興基金)を活用した施策展開				商工労働部	県教育機関企業
	グローバル人材育成推進室(仮称)の設置に向けた取組							
(2) 初等中等教育等における職業教育の推進								
①民間企業や地域等との連携による職業教育の強化								
「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組	小中学校における職場見学・職場体験の実施						教育庁	市町村
就職活動支援事業	インターンシップの実施						教育庁	県
専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)	専門校高校生の台湾等への派遣、交流及びインターンシップの実施						教育庁	県
(3) 実践的学習機会の拡充に向けた給付型支援の強化								
①留学に必要な渡航費や宿泊費、学費等の給付型支援の強化								
万国津梁産業人材育成事業	高度な専門性と国際性を有する産業人材の育成(国内外OJT、海外専門家招へい、留学等)						商工労働部	
県外進学大学生支援事業	募集・選考	奨学金給付					教育庁	県
②経済的要因で機会が限定されている学生・社会人に対する、インターンシップ等への給付型支援								
【再掲】県外進学大学生支援事業	募集・選考	奨学金給付					教育庁	県
(4) 他府県・アジア企業及び教育機関との連携によるインターンシップの受入れ・送り出し体制の見直し・改善								
①産学官一丸となったインターンシップ受入れ・送り出しに向けた体制の強化								
沖縄からアジアへトビタテ！留学JAPANプロジェクト	県内学生の海外企業等でのインターンシップへの奨学金給付		地域事業の継続検討				商工労働部	教育機関企業 国 県
沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業	アジアを中心とした国際ビジネスの対応力を強化するための、県内若年者の海外企業でのインターンシップやジョブトレーニング派遣						商工労働部	県
②インターンシップへの参加促進に向けた単位認定の推進及び大学等におけるキャリア指導の強化								
産学官連携による検討	産学官連携による検討						商工労働部	県教育機関企業

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策・プロジェクト		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			H32年度	H33年度~
	実施事業等									
(5) 実践的な職業教育の強化に向けた調査・検討の実施										
① 職業大学等実践的教育機関の設置に関する調査・検討										
職業大学等実践的教育機関の設置に関する調査・検討							商工労働部	県教育機関 企業		
職業大学等実践的教育機関の設置に関する調査・検討										
② 既存の大学における社会人を対象とした公開講座等の取組拡充に向けた支援の強化										
産学官連携による検討							商工労働部	県教育機関		
産学官連携による検討										
(6) 海外の研修生の受入促進										
① 海外研修生を県内の企業等で研修できる体制の整備										
海外研修受入れによる人材育成拠点構築の取組							商工労働部			
アジア人材の育成に向けた検討等										
海外研修受入れによる農業農村活性化事業							農林水産部	県民間等		
農家研修継続(技能実習)研修終了(平成29年8月)			自主的継続(民間ベース)							

推進機能 D アジアのダイナミズムを取り込むための規制緩和、制度改革

1. 目指す姿

- アベノミクスによる政策展開の通り、規制改革の推進により、ヒト・モノ・カネ・情報が成長に向かって動き出すような状況を整備していくことが重要な課題となっている。
- 県内産業の競争力を強化するとともに、アジアにおけるビジネス拠点の地位を確立し、アジアのダイナミズムを取り込むため、関係機関等との連携のもと、規制緩和や制度改革に取り組むこととする。

2. 現状と課題

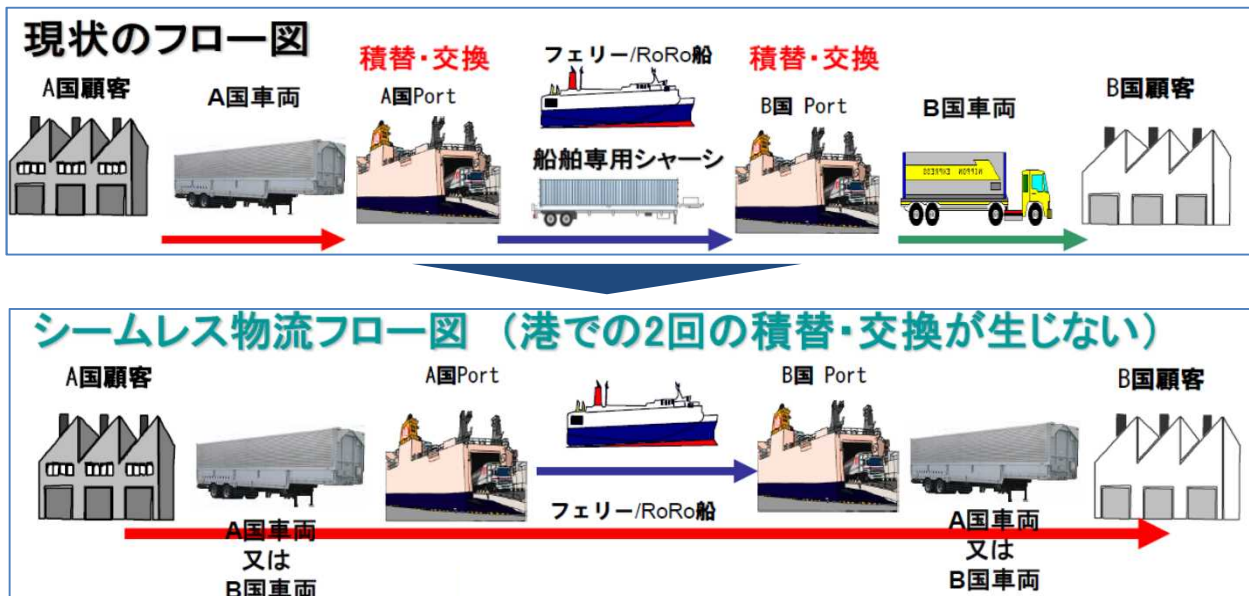
- アジア諸国においては、大胆な規制緩和や税制優遇により、企業誘致を精力的に推進しており、その先進地であるシンガポールに加え、2015年にはタイが経済の立て直しを目指し、国内外の事業会社を統括する地域本社への優遇制度を大幅に改正した。
- このようなアジア諸国における規制緩和・制度改革に関する取組に対しての優位性確保に向け、沖縄県においても、今後推進の強化を目指している物流や観光、医療等の産業について、規制緩和・制度改革に向けた取組・働きかけの強化が必要である。
- 海上輸送による貨物取扱量を増加させるため、県内企業の活用を促進するような国際物流の改善・円滑化に向けた取組が必要である。

3. 取組方針

- 物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書締結による航路ネットワークの拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討、規制緩和と制度改革の検討等に取り組む。なお、施策の実施に当たっては、航空会社や物流企業等の民間プレーヤーのニーズを反映させる。
- 那覇港を中核とした県内港湾の海上分野における台湾高雄等近隣諸国の巨大ハブ港湾や国内港湾とを繋ぐ東アジアの中継地点（サブハブ）としての機能強化に向けたシャーシ相互乗り入れ、物流特区等に搬入される国内貨物の外国船外への積載など規制緩和・制度改革に取り組む。
- 「特例ガイド」については、沖縄振興特別措置法の中で「沖縄特例通訳案内士」制度が創設されており、引き続き、沖縄特例通訳案内士の育成を行うとともに、質の向上を図るためのスキルアップ研修を実施する。
- 日本・沖縄に対するビジネス投資を加速させるため、訪日プロモーション重点市場に追加され、投資が期待できる中国、インド、ブラジル、フィリピン等をはじめとしたビザ発給要件の緩和に取り組む。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

シャーシ相互乗り入れによる一貫輸送の実現イメージ



出典：第4回日中韓物流大臣会合 共同声明(2012. 7.16)
 経済産業省「新しい総合物流施策大綱の策定に向けた有識者検討委員会」(第2回)-配布資料(2012年12月)

5. 戦略における成果指標				
	指標名	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	新たに実施する規制緩和・制度改革の数	—	5件	—

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体								
施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	具体的施策・プロジェクト	実施事業等	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
(1) 沖縄の特定地域におけるカボタージュの規制緩和								
① 沖縄の特定地域におけるカボタージュの規制緩和								
国際物流拠点産業集積地域等におけるカボタージュの利活用促進に向けた検討		国際物流拠点産業集積地域等におけるカボタージュの利活用促進に向けた検討					商工労働部	県
(2) 総合特区で認められている「特例ガイド」の適用拡大								
① 総合特区で認められている「特例ガイド」の適用拡大								
【再掲】沖縄特例通訳案内士育成事業		沖縄特例通訳案内士の育成		通訳案内士等を含めたスキルアップ研修の実施			文化観光スポーツ部	県
(3) 物流産業及びその他の産業の振興に向けた規制緩和・制度改革の検討								
① 物流産業の振興に向けた規制緩和・制度改革の検討								
物流産業の振興に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援				物流産業の振興に向けた関係機関との協議及び事業者の要請活動等の支援			商工労働部	県
各種産業の振興に向けた関係機関との協議・要請等				各種産業の振興に向けた関係機関との協議・要請等			商工労働部 関係部	県

推進機能 E

アジアのシームレスな海、空、陸の交通体系への連携

1. 目指す姿

- アジアのダイナミズムを取り込み発展していくためには、海、空、陸の各交通機能拡充及びそれらの連絡性の強化は極めて重要な要素である。
- 空港、港湾、陸上交通の機能を拡充するとともに、各交通機能の連結性の向上及び県内・国内交通と国際交通のシームレスな結合を促進することでスピーディーかつ利便性の高い交通体系を実現する。

2. 現状と課題

- 国土交通省はシームレスアジアを支える国土基盤として、①アジアブロードバンド環境の形成、②東アジア日帰りビジネス圏の形成・拡大、③貨物翌日配達圏の形成・拡大の方針を示し、日本及び外国から相手国に出張をして4時間以上相手国の都市に滞在可能な範囲である「東アジア日帰りビジネス圏」や日本及び外国から朝6時に貨物を出し、相手国に翌日18時に到着できる東アジアとの物流複合一貫輸送網を形成・強化する「貨物翌日配達圏」等の構想を打ち出しており、アジア諸地域と直接交流するための「国際港湾及び空港の有効活用並びに道路、鉄道等によるアクセス網の充実を図り、我が国における陸海空にわたる重層的かつ総合的な交通・情報通信ネットワークを戦略的に形成していくことが求められている。
- 海上輸送による貨物取扱量を増加させるため、県内企業の活用が促進するような国際物流の改善・円滑化に向けた取組が必要であるとともに、沖縄の地理的優位性を生かした物流関連ビジネスを次のリーディング産業へ伸長させるための取組が必要である。
- アジアにおける所得向上等に伴い、アジアの観光需要は急速に拡大・多様化している。例えば、沖縄県への海路入域乗客数は2006年から2014年にかけて、年平均成長率約30%を経験しており、クルーズ船寄港や、下船後の県内交通との連携、県内における交通渋滞等、対応の遅れが顕在化しつつある。

【空港機能】

- 航空ネットワークの拡充を図るため、航空機燃料税、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置が長期的かつ安定的なものとする必要がある。
- 那覇空港では、平成32年3月末の供用に向けて滑走路増設事業の整備が鋭意進められている。今後は、滑走路増設に伴う発着回数増加、LCCによる第2拠点化等によりターミナル地域の狭隘化が見込まれるため、関係機関と連携し、那覇空港の機能拡充に取り組んでいく必要がある。
- 新石垣空港の国際線旅客施設については、旧空港時点の乗降客数実績や社会情勢を踏まえ、概ね100席規模の機材に対応する施設を整備し、平成25年3月から運用を行っており、現在台湾路線が就航している。沖縄県や地元石垣市などの積極的な観光プロモーション活動により、今後は台湾だけでなく香港や韓国からのチャーター便就航が見込める状況となっているものの、旅客施設の狭隘性が課題となっている。
- 宮古空港においては、地元観光協会等において国際線チャーター便の誘致活動を進めた結果、平成26年度は16便の国際線チャーター便が就航し、乗降客数も1,914人と過去最高を記録した。しかし、国際線チャーター便の受入れ時は、国内線ターミナルに簡易的な間仕切りを設置して対応しているため通路や待合所が混雑し、利用者が不便を強いられている。また、際内分離が不完全であることから、保安や伝染病対策が不十分であるとの指摘を受けている。

【港湾機能】

- 港湾の役割は、海上輸送による国内外を結ぶ出入り口としての生命線であり、そこで提供されるハード、ソフトのインフラ及びそれらを利用した物流サービスは重要である。港湾は、最終顧客である荷主のビジネスチャンスの拡大とそれによる地域産業の振興や県民生活を維持していく上で、重要なインフラである。
- 増大するクルーズ船需要への対応が課題である。
- 港湾における国際路線ネットワークの拡充が課題である

【陸上交通機能】

- 県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現を図る観点から、鉄軌道の導入に向けて県民と情報共有を図りながら県計画案を策定中である。
- 鉄軌道導入実現に当たっては、事業採算性の観点から、インフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社が運行する公設民営型上下分離方式の特例的な制度の導入が不可欠であり、国との調整が必要となっている。
- OKICAは平成26年10月にモノレールで先行運用、平成27年4月に本島内路線バス4社本格運用し、平成27年10月末での市場流通枚数は10万7,290枚となっている。
- 出勤ラッシュ時にバス車内でチャージしにくい、車内以外でチャージできないという県民意見が多いこと、スイカ、パスモ等との相互利用、観光客目線でのOKICAサービスの実施(カードデザインや独自ポイント制度等)が課題としてあげられる。

3. 取組方針

- 那覇空港の国際線-国内線の連絡機能や航空燃料備蓄環境等の空港機能の強化・拡充に加え、クルーズターミナルの整備等の港湾機能及び那覇-名護間鉄軌道敷設等陸上交通機能それぞれについて、アジアから人、物のシームレスな移動・流通のための環境を形成する。
- シームレスな海上輸送の実現のため、近隣諸国の巨大ハブ港湾等とのシャーシ相互乗り入れに取り組む。
- また、中国、台湾、韓国、香港、欧米をはじめとし、東南アジア諸国、欧米豪等増大する外国人観光客、ビジネス客等に対応し国際都市としての機能を強化するため、各種交通案内、観光案内等の多言語表記等を推進する。

【空港機能】

- 那覇空港では、第2滑走路整備、新立体駐車場、国際線ターミナルビルの北側搭乗橋増設の早期供用を図るとともに、際内連結施設等の整備に向けて関係機関と連携し、那覇空港の機能拡充に取り組んでいく。
- 航空ネットワークの拡充を図るため、航空機燃料税や航空貨物便着陸料の軽減など特例措置の継続・拡大に取り組む。
- 物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書締結による航路ネットワークの拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討等に取り組む。
- 施策の実施に当たっては、航空会社や物流企業等の民間プレーヤーのニーズを反映させる。
- 新石垣空港においては、定期路線の確保や新規航空会社の参入を促進するため、中型機の受入れに対応した国際線旅客施設、駐機場(エプロン)の拡張整備に取り組む。
- 宮古圏域空港においては、国際線の定期路線の確保や新規航空会社の参入を促進するため、国際線旅客施設の整備に取り組む。

【港湾機能】

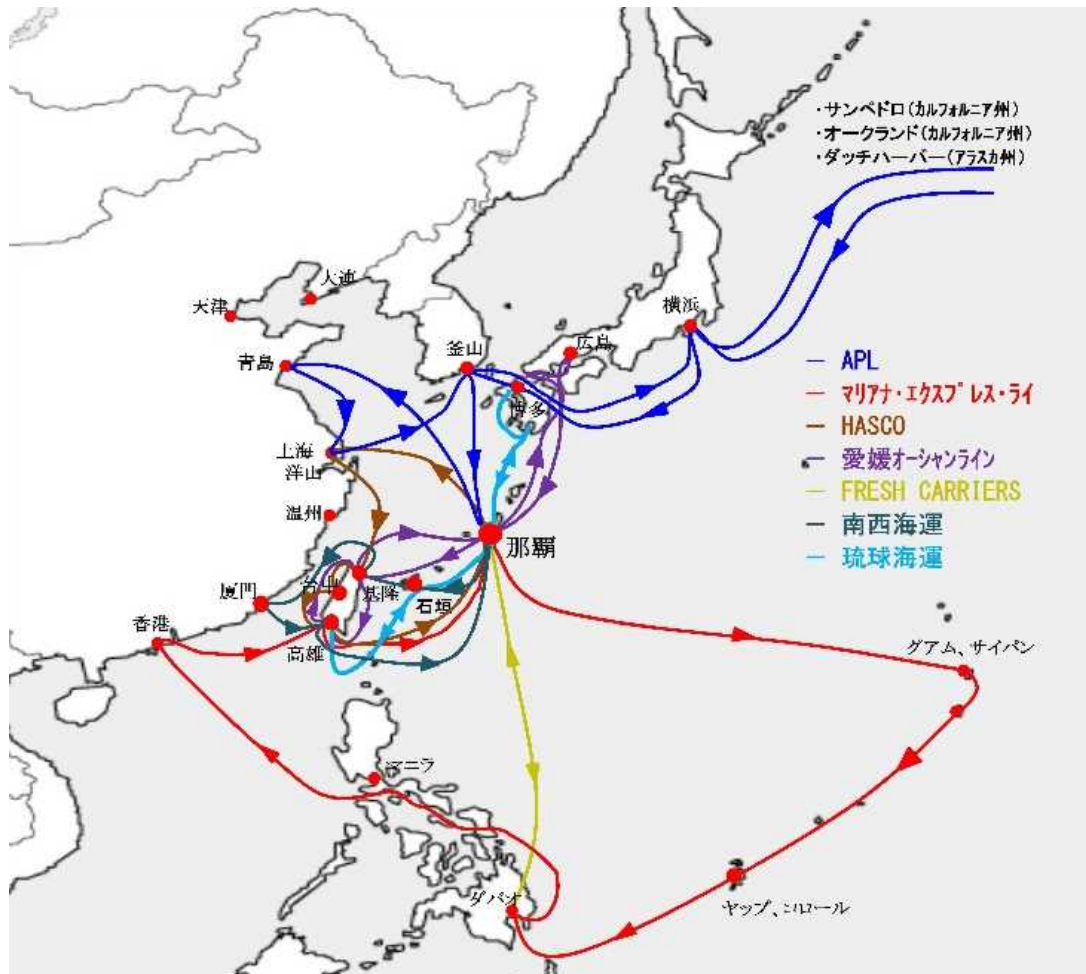
- 増大するクルーズ船への対応のため、新たなクルーズバース等の港湾施設の整備に取り組む。
- 那覇港への航路の誘致に取り組む。

【陸上交通機能】

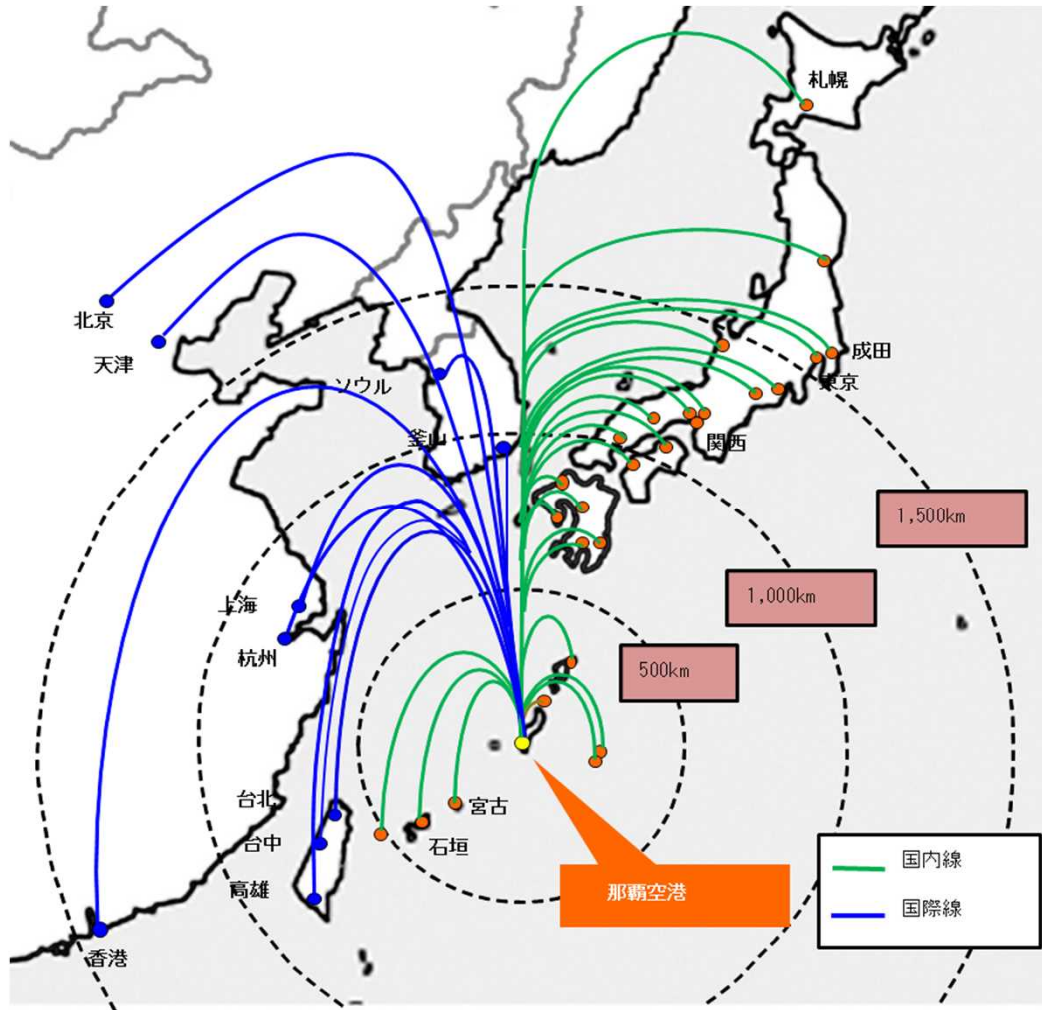
- 鉄軌道の早期導入に向け、国と連携し特例制度の創設に向け取り組む。
- 平成27年・28年度に沖縄IC乗車券システム拡張検討協議会及びワーキングを立上げOKICA拡張について協議する。
(拡張内容としてタクシー・離島船舶へのOKICA利用を検討)
- 離島独自OKICA(座間味OKICA等)の導入に努める。
- 離島住民カード一体型、併用型のOKICA導入に取り組む。
- モノレール・バスの定時・速達性確保に向けて、商業施設やコンビニ等でのチャージ機設置の環境整備(補助事業)に取り組む。
- わった〜バス党を活用した公共交通利用環境改善事業に取り組む(OKICA利用促進・普及啓発に努める)。
- 国がスイカやパスモ等との相互利用に向けて検討しており、国の今後の相互利用に係る支援の動向等を注視する。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

定期航路サービス(平成27年11月時点)



那覇空港の就航路線(平成28年1月時点)



資料: 沖縄県文化観光スポーツ部作成

5. 戦略における成果指標

	指標名	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	那覇空港の国際路線数	10路線 (H28.1)	15路線	—
(2)	外国人観光客数	98.6万人 (26年度)	200万人	1,341万人 (26年)

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体									
施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体	
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~			
具体的施策・プロジェクト									
実施事業等									
(1) 那覇空港の国際線-国内線の連絡機能強化									
① 那覇空港の国際線-国内線の連絡機能強化									
【再掲】国際線-国内線ターミナルビル連結整備	ターミナルの連結部の調査・設計・整備						企画部	那覇空港ビルディング株式会社	
(2) 航空燃料備蓄環境の拡充・安定供給体制の充実									
① 航空燃料備蓄環境の拡充・安定供給体制の充実									
航空燃料供給インフラの整備に向けた協議	旅客需要等の拡大に合わせた関係機関との協議等						企画部	沖縄給油施設株式会社	
(3) 航空路と陸上交通の連絡性改善									
① 国際線ターミナルビルと陸上交通の連結									
【再掲】国際線-国内線ターミナルビル連結整備	ターミナルの連結部の調査・設計・整備						企画部	那覇空港ビルディング株式会社	
(4) 那覇港における新たなクルーズターミナルの整備及び陸上交通との連絡性向上									
① 那覇港における新たなクルーズターミナルの整備及び陸上交通との連絡性向上									
【再掲】那覇港開発推進事業費 (那覇港港湾計画の変更に係る費用)	新たなクルーズバースの整備に向けた調査						土木建築部	那覇港管理組合	
(5) 航空・港湾の国際路線ネットワークの拡充推進									
① 積極的な路線誘致活動の実施									
【再掲】ポートセールス活動	那覇港への航路・貨物の誘致および物流拠点としての地位向上の推進						土木建築部	那覇港管理組合	
国際路線ネットワークの拡充推進に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援	ネットワークの拡大に合わせた関係機関との協議及び要請活動等の支援						商工労働部	県	
【再掲】沖縄観光国際化ビックバン事業	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組						文化環境スポーツ部	県	
② 那覇空港のハード・ソフト両面インフラの整備推進									
那覇空港整備促進事業費	滑走路増設整備						企画部	沖縄総合事務局・大阪航空局	
【再掲】国際線-国内線ターミナルビル連結整備	ターミナルの連結部の調査・設計・整備						企画部	那覇空港ビルディング株式会社	

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策・プロジェクト		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			H32年度	H33年度~
	実施事業等									
③県内空港、港湾の国際路線ネットワークの拡充										
【再掲】国際路線ネットワークの拡充推進に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援							商工労働部	県		
	ネットワークの拡大に合わせた関係機関との協議及び要請活動等の支援									
【再掲】沖縄観光国際化ビックバン事業							文化環境スポーツ部	県		
	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組									
【再掲】ポートセールス活動							土木建築部	那覇港管理組合		
	那覇港への航路・貨物の誘致および物流拠点としての地位向上の推進									
南ぬ島国際観光戦略拠点整備事業・新石垣空港エプロン拡張事業							土木建築部	国 県 石垣市 民間		
	国際線旅客施設等の整備 (調査・設計・工事)									
宮古圏域における拠点空港の国際線旅客施設整備							土木建築部	国 県 宮古島市 民間		
	国際線旅客施設の整備 (調査・設計・工事)									
(6) 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入										
①鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入										
鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業	県民の合意形成、県計画案策定					事業化に向けた調整 詳細検討／法手続き	工事着手	企画部	未定	
(7) 各種交通案内・観光案内等の多言語表記の推進										
①各種交通案内、観光案内等の多言語表記の推進										
【再掲】多言語観光案内サイン整備事業							文化環境スポーツ部	市町村		
	整備支援									
【再掲】公共交通利用環境改善事業							企画部	県 交通事業者 沖縄ICカード (株)		
	商業施設やコンビニ等へのチャージ機設置									
	4カ国語による車内案内表示器の設置									
	公共交通利用環境改善事業(わった〜バス党を活用したOKICA利用促進の広報活動)									
【再掲】都市モノレール多言語化事業							土木建築部	県 交通事業者 沖縄ICカード (株)		
	4カ国語車内案内表示器の設置									
	ICTと連動した多言語ガイドブックの作成及びOKICA利用促進の広報活動									